

## 競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年2月17日

福島県会津若松建設事務所長 阿部 弘明

工事（委託業務）番号	第25-41340-0355号
工事（委託業務）名	道路橋りょう整備（地活）工事（道路改良）
質問事項	
1 設計図書 kinnuki002 の施工第0-0036号表に記載の「表層(車道・路肩部)」において使用するアスファルト合材の規格「T8038」について質問します。 福島県が公表している「令和7年度土木事業単価表」の項目126を確認いたしましたところ、当該規格「T8038」は「-設定無-」となっております。単価の設定根拠をご教示ください。	
2 緑化テールアルメ基礎部脆弱箇所の地盤改良工において、施工基面を縦断勾配のままで設計しておりますが、中層混合改良のベースマシンは水平箇所での施工が大前提であり、施工基面の勾配如何においては転倒します。 現在の設計において、安全に施工する為にはテールアルメ1段毎の盛土時に1段ずつ地盤改良を行う必要があり、通常歩掛では施工出来ません。ベースマシンの退避場所条件が現地に確保困難な場合には組立解体が都度発生致します。 以上の件についての変更協議を認めていただけますでしょうか。ご教示願います。	
回答事項	
1 設計図書 kinnuki002 の施工第0-0036号表に記載の「表層(車道・路肩部)」において使用するアスファルト合材として、「改質I 密粒度ギャップ（13）」（単価コード：T8038）と表記されていますが、正しくは「改質I 密粒度ギャップ（13F）」（単価コード：T8039）の単価を使用しています。 表記については、kinnuki002及びsuuryouを訂正のうえ電子閲覧システムに掲載しておりますので、ご確認ください。	
2 当初設計で示している条件では、安全に施工することが不可能であり、施工方法または仮設物等について変更の必要があると認められる場合は、設計変更協議の対象とします。	